

母子・父子家庭の方へ

高等職業訓練

促進給付金のご案内

市では、母子家庭の母または父子家庭の父が、就職を容易にするために必要な資格を取得しようとするとき、修業期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、訓練促進給付金を支給します。

立が困難であると認められる方
 ⑤過去に高等職業訓練促進給付金の給付を受けていない方

◆対象者

訓練促進給付金申請時に、20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件を満たす方。

- ①市内在住で、住民登録をしている方
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方
- ③養成機関において1年以上のキャリアプログラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ④就業または育児と修業の両

◆対象資格

看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師など

◆給付金の種類・支給額

- ①訓練促進給付額
住民税非課税世帯
月額10万円

- ・住民税課税世帯
月額7万5000円

- ②修了支援給付金
住民税非課税世帯
5万円

- ・住民税課税世帯
2万5000円

◆支給期間

- ①訓練促進給付金
修業期間の全期間で、申請

のあった月から支給されます。
 ②修了支援給付金
修了後、原則30日以内に申請してください。

※事前相談が必要です。また、支給金額や支給期間が異なる場合がありますのでお問い合わせください。

お問い合わせは、
 子育て支援課（2階）
 ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

平成28年度
**高齢者肺炎球菌予防
 接種費用の一部助成**



市では、茂原市に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

◆助成対象者（①・②両方を満たす方）

- ①本年度の接種対象者は、平成28年度末までに65・70・75・80・85・90・95・

100歳になる方（上記の方へ4月末に予診票を送付します）。または、60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方。

②今までに接種を受けたことが無い方

【任意予防接種】
 ①65歳以上で定期予防接種対象者でない方※66歳～69歳、71歳～74歳の方など

②今までに接種を受けたことが無い方、または前回の接種から5年以上経過している方

◆接種期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

◆助成回数

1人1回限り

◆助成額

3000円（助成額を超えた額は自己負担）
 ※平成28年3月31日までに送付された予診票は、使用できません。接種を希望する場合は、予診票を送付しますのでご連絡ください。

お問い合わせは、
 健康管理課（2階）
 ☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

防犯カメラを新設しました！



市では、安全で安心なまちづくりの実現のため、市内に防犯カメラを20台設置しました。設置場所は、茂原警察署や各関係機関と協議の上、市内各駅周辺や主要な交差点等を選定しました。

防犯カメラの運用にあたっては、「茂原市防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準」に基づき、適切な管理運用に努めますので、ご理解ご協力をよろしく願います。
 お問い合わせは、
 生活課（2階）
 ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。